

# 旭川地方労働基準協会入会のご案内

当協会は、厚生労働省の協力団体として、労働基準監督署ほか官公庁の指導のもとに各方面の協力を得て、地域の労務管理・安全衛生管理等の改善・充実・向上を図るために、労働基準法・労働安全衛生法・労災保険法・最低賃金法などの関係法令の普及徹底をはじめ、北海道労働局長登録各種技能講習・法定特別教育・職長教育・能力向上教育および安全衛生教育等の講習会の開催や、各種啓発広報活動などの事業を行っています。

ご入会希望の事業場は、別紙加入申込書をご提出いただきたくご案内申し上げます。

旭川地方労働基準協会  
旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階  
電話 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687  
ホームページ <http://www.asahikawa-lsa.jp>

## 【主な会員特典】

### 1. 各種講習会の開催

会員事業場へ優勢的に案内文書を送付し、下記の  
(2) (3) (4) の講習受講料が割引になります。

- (1) 技能講習  
フォークリフト、玉掛け、小型移動式クレーン、床上操作式クレーン、  
酸欠、石綿、鉛、有機溶剤、特定化学物質、安全・衛生推進者、等
- (2) 特別教育  
5t未満クレーン、研削といし、低圧電気、粉じん、丸のこ等
- (3) 再教育等  
安全管理者能力向上教育、衛生管理者能力向上教育、有機溶剤作業主任  
者能力向上教育、フォークリフト安全衛生教育、玉掛け安全衛生教育、等
- (4) その他  
安全管理者選任時研修、職長教育、安全衛生責任者、労務管理講習、危  
険予知研修、リスクアセスメント研修、等

### 2. 会報の発行

会員事業場へ無料で送付

「ほっかいどう労基ニュース」を2カ月毎に発行

### 3. 安全衛生図書・用品等の斡旋、頒布

会員事業場へ安全週間・衛生週間・年末年始無災害運  
動期間にポスター等を無償配布

### 4. 安全衛生・ゼロ災に関する教育用ビデオ、DVDの貸し出し

会員事業場へは無料で貸し出し

## 【年会費】

労働者数	会費	労働者数	会費	労働者数	会費
1～20	4,700円	101～200	6,700円	601～800	13,700円
21～50	5,200円	201～400	8,700円	801～1000	18,700円
51～100	5,700円	401～600	10,700円	1000以上	23,700円

※入会金なし

# 旭川地方労働基準協会 加入申込書

貴会の趣旨に賛同し会員になるためここに申込書を提出いたします。

年 月 日

業 種 \_\_\_\_\_ 労働者数 \_\_\_\_\_ 名

郵便番号 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

Fax 番号 \_\_\_\_\_

事業場名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ ㊟

労働保険加入状況 加入済み ・ 未加入

どちらかに○印をつけて下さい。

旭川地方労働基準協会 へ

〒070-0043

旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階

電話 0166-22-8621

FAX 0166-22-8687

基準部会費	円
安全部会費	円
衛生部会費	円
合計	円